

令和 2 年 度

補 正 予 算 書

和歌山県紀の川市

目 次

令和2年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）	1
令和2年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）	7

令和 2 年度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）

令和2年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

令和2年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ512,787千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,728,159千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年6月16日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,523,375	417,159	9,940,534
	2. 国庫補助金	6,898,301	417,159	7,315,460
19. 繰入金		2,055,041	53,412	2,108,453
	2. 基金繰入金	2,047,701	53,412	2,101,113
21. 諸収入		314,544	20,616	335,160
	4. 雑入	289,168	20,616	309,784
22. 市債		2,103,200	21,600	2,124,800
	1. 市債	2,103,200	21,600	2,124,800
補正されなかった款項にかかる額		22,219,212		22,219,212
歳入合計		36,215,372	512,787	36,728,159

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		235,837	1,026	236,863
	1. 議会費	235,837	1,026	236,863
2. 総務費		9,803,312	137,653	9,940,965
	1. 総務管理費	9,237,591	132,755	9,370,346
	2. 徴税費	325,826	1,625	327,451
	3. 戸籍住民基本台帳費	178,647	3,035	181,682
	4. 選挙費	22,797	90	22,887
	5. 統計調査費	35,273	148	35,421
3. 民生費		10,667,830	17,420	10,685,250
	1. 社会福祉費	5,598,105	10,661	5,608,766
	2. 児童福祉費	4,282,660	10,078	4,292,738
	3. 生活保護費	786,562	△3,319	783,243
4. 衛生費		3,317,865	28,105	3,345,970
	1. 保健衛生費	2,184,440	20,712	2,205,152
	2. 清掃費	1,133,425	7,393	1,140,818
5. 労働費		1,270	350	1,620
	1. 労働諸費	1,270	350	1,620
6. 農林業費		1,279,599	20,902	1,300,501
	1. 農業費	1,194,900	18,174	1,213,074
	2. 林業費	84,699	2,728	87,427
7. 商工費		505,455	△7,642	497,813
	1. 商工費	505,455	△7,642	497,813
8. 土木費		2,771,786	△9,546	2,762,240
	1. 土木管理費	487,621	△13,587	474,034

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 道路橋りょう費	955,398	2,878	958,276
	4. 都市計画費	1,013,957	329	1,014,286
	5. 住宅費	275,632	834	276,466
9. 消防費		1,179,222	△8,256	1,170,966
	1. 消防費	1,179,222	△8,256	1,170,966
10. 教育費		2,600,356	332,775	2,933,131
	1. 教育総務費	340,791	26,867	367,658
	2. 小学校費	470,372	246,265	716,637
	3. 中学校費	361,010	34,279	395,289
	5. 社会教育費	624,744	25,973	650,717
	6. 保健体育費	773,248	△609	772,639
補正されなかった款項にかかる額		3,852,840		3,852,840
歳	出	合	計	
		36,215,372	512,787	36,728,159

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務管理施設 整備事業	千円 51,900	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 110,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。

廃止

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
都市計画施設整備事業	千円 36,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 -	-	-	-	運動公園施設整備のスポーツ振興くじ助成金採択

令和 2 年 度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和2年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

令和2年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年6月16日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 市債		11,200	15,200	26,400
	1. 市債	11,200	15,200	26,400
補正されなかった款項にかかる額		28,800		28,800
歳入合計		40,000	15,200	55,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 施設費		39,045	15,200	54,245
	1. 施設管理費	39,045	15,200	54,245
補正されなかった款項にかかる額		955		955
歳 出 合 計		40,000	15,200	55,200

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設再編事業	千円 11,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 26,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。